

香川県産ヒノキ「かがわヒノキ」ブランドロゴマーク募集要項

1. 実施目的

香川県産ヒノキの認知度向上と高付加価値化に向けたブランド化を行うに当たり、香川県産ヒノキのブランドロゴマークを募集します。

2. 背景

香川県内のヒノキの多くは、昭和40年代後半から大規模に発生した松くい虫被害によって枯れてしまったマツのあとに植えられたものとなっています。そのため、戦後の昭和20～30年代に植林された全国のヒノキの状況と比べると15年程度若い木ですが、ようやく香川県内のヒノキも住宅の柱材などに利用できる時期を迎えました。

香川県内のヒノキは温暖で雨が少ない土地柄等が影響し、長い時間をかけてゆっくり成長するため、年輪が密で均一であり、ゆがみが少なく加工しやすい、また、香りがよくリラックス効果があると言われていています。加えて、建設事業者等を対象に行った香川県産ヒノキに関するアンケートでも、使用・販売経験者の7割以上が、香川県産ヒノキを使用・販売したことに対して、「満足」・「やや満足」との回答が得られるなど、香川県産ヒノキへの期待感が高まっています。

今後、香川県産ヒノキの利用が進むことにより、「伐（き）って、使って、植えて、育てる」という森林の循環利用の促進につながり、あわせて、森林の整備が進むことで、森林の持つ災害を防止する働きや水を貯える働き、二酸化炭素を吸収する働き等が増し、私たちの安全・安心な生活を守るだけでなく、この循環に携わる人や地域の活性化などにもつながっていきます。

その一方で、利用適期を迎えた香川県産ヒノキについて、その良さや利用意義などを県内外へのアピールが十分にできていないのが現状です。

これを契機に、多くの手間暇をかけて大切に育てられてきた香川県産ヒノキを、香川県及び業界団体が一体となってブランド化し、認知度向上と高付加価値化に取り組んでいきたいと考えています。

3. 募集内容

香川県産ヒノキ「かがわヒノキ」のブランドロゴマークのデザイン画

4. 募集期間

令和6年7月22日(月)～令和6年9月10日(火) 締切(必着) ※郵送の場合、当日消印有効

5. 応募資格

国内在住の個人の方であれば、どなたでも応募できます。

6. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、電子メール、郵送のいずれかの方法で応募をお願いします（ファックス、持参は不可）。応募用紙は、香川県庁等で配布します。また、当ホームページの「ロゴマークを応募する」のバナーからもダウンロードができます。

なお、応募作品はデジタルデータ、手書きのどちらでも可能です。

※採用作品が手書きの場合、採用後、デジタルデータに変換します。

(1) 電子メールの場合

以下のメールアドレスに、応募用紙（枠内にデザインを貼付したもの）及びデザインデータを添付して送付してください。手書きの場合は、スキャン等でデータ化してください。

【送付先】 koubo@hinoki-logo.pref.kagawa.jp（メールアドレス）

※件名を、「香川県産ヒノキブランドロゴマーク応募」としてください。

(2) 郵送の場合

【送付先】 〒762-0072

香川県高松市花園町2丁目1-8 森ビル2F

株式会社 tao.（タオ）

※封筒に「香川県産ヒノキブランドロゴマーク応募書類在中」と記載してください。

7. 選考方法

外部有識者を含めた審査会を開催し、審査の上、知事が受賞作品を決定します。

8. 賞

最優秀賞 賞状、副賞（県産ヒノキ製品（2万円相当）と商品券5万円）・・・1点

優秀賞 賞状、副賞（県産ヒノキ製品（1万円相当））・・・・・・・・・・2点

※未成年の方は保護者同意のもと、授与します。

9. 表彰

審査会において選考後、受賞された方への授賞式（表彰及び副賞の贈呈）を行います（令和6年11月予定）。


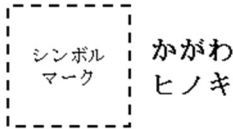

10. 結果発表

審査結果については、受賞された御本人に直接通知（令和6年10月予定）した後に、受賞作品及び受賞作品の応募者の氏名等を当ホームページ等で発表します。その他の応募者への通知は、この発表をもって結果通知に代えさせていただきます。

1 1. 応募規定

- (1) 応募作品数は、1人何点でも応募可としますが、応募用紙1枚につき1点としてください。
- (2) 応募用紙には、必要事項をすべて記入してください。必要事項の記入もしくは入力漏れの場合、不採用となります。
- (3) 応募作品は、シンボルマーク（図形）とロゴタイプ（文字）の双方が合わさった形とし、ロゴタイプとして「かがわヒノキ」（ひらがな3文字+カタカナ3文字）の文字を入れてください。
- (4) ロゴタイプについては新たにデザインしたもののほか、OS標準フォント、フリーフォント等、使用する範囲は限定しません。
- (5) 制作に当たっては、以下に記載している【参考例】を参考としてください。例1のように、ロゴタイプはシンボルマークの上下左右いずれに配置しても構いませんが、それぞれ独立して使用することがあることに留意してください。例2のように、ロゴタイプについては、必要に応じて「かがわ」と「ヒノキ」に文字を区切ってデザインしても構いません。また、例3のようにシンボルマークとロゴタイプが一体化したデザインも可とします。
- (6) 「2. 背景」を踏まえ、香川県産ヒノキの木材や木材製品、印刷物並びにホームページ等に活用することを想定したデザインとしてください。
- (7) デザインの仕様は、縦横比を自由とし、色数の指定はありませんが、モノクロ（または単色）での印刷及び表示や、縦10mm×横10mm程度まで縮小した際にも識別できるよう考慮してください。
- (8) デジタルデータのファイル形式はPDF、JPEGのいずれかとし、JPEGの場合は2000x2000pixel程度のデータとしてください。データサイズは5MB以内としてください。
- (9) 応募作品は、応募者本人が独自に創作した未発表の作品とし、他の作品と同一又は類似していないものであり、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りします。
- (10) 応募に係る費用（郵送料等）は、すべて応募者負担となります。
- (11) 作品に込めた趣旨（デザインの説明）を記載してください。

【参考例】

例1	例2	例3
		

1 2. 留意事項

- (1) ロゴマーク採用作品は最優秀賞を受賞した作品とします。ロゴマーク採用作品応募者は受賞と同時に香川県に対して当該作品の著作権を無償で譲渡することとし、当該作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、商標権等その他一切の権利は香川県に帰属するものとします。また、その使用に関して、ロゴマーク採用作品応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (2) ロゴマーク採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属しますが、香川県は広報や報道機関等への情報提供において、自由に公表、使用できるものとします。
- (3) ロゴマーク採用作品の著作権、使用権等に関わる問題が発生した場合には、すべて応募者の責任になります。
- (4) ロゴマーク採用作品は必要に応じ、応募者と相談の上、デザインや色調等の修正又は加工をさせていただきます場合があります。
- (5) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- (6) 応募提出いただいたデータ及び書類は返却しません。
- (7) 応募作品は提出後に修正することはできません。
- (8) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考の経過及び結果に関するお問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- (9) 本募集要項に取り決めのない事項については、香川県の判断により決定します。
- (10) 応募によって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

1 3. 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報については、香川県産ヒノキブランドロゴマークの募集に関する事務以外の目的で使用することはありません。ただし、受賞作品及び受賞作品の応募者の氏名については、当ホームページ等で公表させていただきます。

1 4. 問い合わせ・送付先

〒762-0072 香川県高松市花園町2丁目1-8 森ビル2F

株式会社 tao. (タオ) 香川県産ヒノキブランドロゴマーク応募係

電話：087-833-1361

Eメール：koubo@hinoki-logo.pref.kagawa.jp (メールアドレス)